

「伝統工芸製作体験講座」の 作品展を開催!

天草文化交流館では、平成23年度中に「伝統工芸製作体験講座」に参加した受講生の皆さんが製作した、手まり、押し絵、土人形、バラモン麻、陶器、竹細工などの作品展を開催します。各講座に参加した皆さんの力作をぜひご覧ください。

■と き=4月21日④から5月6日⑥までの午前9時から午後5時まで

※月曜日と祝日の翌日は休館。

■ところ=天草文化交流館

■入館料=無料。



【問い合わせ先】天草文化交流館 ☎⑦5665

前久保勝が夢見た 西洋古楽の世界展

「前久保勝が夢見た西洋古楽の世界展」を開催しています。約400年前の天草に花開いた南蛮文化の音楽の世界を、皆さん、ぜひご覧ください。

■と き=常設展示

■ところ=天草コレジヨ館(河浦町)

■内 容=前久保勝氏(西洋古楽研究家)が収集した、西洋古楽の楽譜やレコード約100点を、関係資料とともに展示。

【問い合わせ先】

天草コレジヨ館 ☎⑦0388

天草上島中央広域農道の愛称を募集します!

天草上島中央広域農道愛称選考委員会では、天草上島の山麓を結ぶ広域農道の特徴を表し、親しみや愛着がもてるような天草上島中央広域農道の“愛称”を募集します。皆さん、ぜひご応募ください。

●道路の概要

国道266号の天草市下浦町を起点として、栖本町動鳴山中腹を東にう回して、有明町草摘峠から上天草市松島町老岳中腹を通り、県道教良木知十港線の上天草市松島町園部を終点とする、総延長約23kmの天草上島の基幹道路。

●応募資格=天草市、上天草市、天草郡苓北町に居住している人。

●募集期間=4月20日④から5月31日⑥まで。

●応募方法=天草上島中央広域農道愛称選考委員会事務局(本庁〔別館〕・農林整備課内)に備え付けの応募用紙に、①愛称(ふりがな)②名称の理由③住所④氏名(ふりがな)⑤年齢⑥電話番号⑦職業(学校名)を記入し、郵送または持参、FAX、電子メールでご応募ください。なお、応募用紙は市のホームページからも取得できます。

※所定の応募用紙に限らず、ハガキなどが必要

【問い合わせ先】

天草上島中央広域農道愛称選考委員会事務局(本庁〔別館〕・農林整備課内〔内線2631〕)



事項を記入し応募することもできます。
[郵 送] 〒863-0048 市内中村町10-8
天草上島中央広域農道愛称選考委員会事務局
(本庁〔別館〕・農林整備課内)
[FAX] ④2524

[電子メール] nourin-a@city.amakusa.lg.jp
※未発表で自作の作品に限ります。

※採用された愛称の知的所有権や著作権は、同委員会に帰属します。なお、応募者の氏名・住所などの個人情報、愛称募集以外には使用しません。

●選考方法=同委員会で審査・選考を行います。

●表 彰=最優秀賞1点(賞状、記念品)、優秀賞10点(記念品)。

資源物回収活動実施団体に報奨金を交付します

リサイクルの推進とごみの減量を図るため、資源物回収活動を実施する団体に報奨金を交付します。



▶資源物回収活動の基本的な考え方

市の資源物回収とは別の日程または別の場所で行っている回収活動をいいます。ただし、地域の実情により資源物回収日に同じ場所で行う場合は、次の点に留意してください。

①市の回収コンテナとは別の回収容器を配置してください。

②地域住民に、団体に集めていることを周知してください。

▶対象団体=各地区自治組織(行政区を除く)、PTA、地区子ども会、老人クラブ、婦人会、青年団など市民で構成された団体(NPO法人は対象となりません)。

▶報奨金の種類=次の2種類があります。

◆品目別報奨金単価

品目	単価
古紙類	2円/kg
古布類	2円/kg
空きビン類	1円/本
空き缶類	1円/kg
ほかの資源物	1円/kg

①回収量をもとに算定する報奨金…品目別の回収量に右表の報奨金単価を乗じた額(10円未満の端数は切り捨

て)を交付。

②実施回数で算定する報奨金…年間を通して2回以上実施した場合に、(実施回数-1回)に2,000円を乗じて算出した額(上限1万円)を交付。

▶申請方法=本庁・環境課または牛深支所・環境課(クリーンセンター内)、その他の支所担当課に備え付けの申請書に必要な事項を記入し、同課へ提出してください。

※交付を受けようとする団体は、事前に登録が必要です。

▶申請期限=4月中に回収活動を行う団体は、4月27日④まで。

※5月1日以降に回収活動を始める団体は、活動の前までに必ず登録手続きを済ませてください。

▶報奨金交付の時期=報奨金の交付は、団体からの実施報告ごとに交付決定を通知します。すべての活動が完了したら速やかに手続きを行ってください。

【問い合わせ先】本庁・環境課(内線1272)

コミュニティ助成事業を活用しました

諏訪区自治会(新和町)では、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して、諏訪自治会館を整備しました。

今後は、地区のコミュニティの場として有効活用され同地区の活性化が期待されます。

このコミュニティ助成事業は、社会貢献広報事業費を財源として、同センターが助成決定を行うもので、コミュニティの健全な発展を図ることを目的としています。



▲整備した諏訪自治会館

【問い合わせ先】本庁・地域振興課(内線1344)